

<b>仙台市への2019年度予算への要望事項</b>	
----------------------------	--

1、重点政策として、いち早く実現してほしいこと	
-------------------------	--

1	すべての教室、職員室、給食調理室に冷房設備（エアコン）を整備すること。
2	仙台市独自の給付型奨学金制度を設けること。その際、地元への就職という条件とは切り離し、経済的理由で退学したり、入学をあきらめたりする子どもが出ないような支援制度として検討すること。
3	仙台市として35人以下学級を拡充し、正規の教員を配置すること。
4	いま、配慮が必要な子どもが増えており、発達相談支援センター（アーチル）の予約をとるにも2～3カ月待ちの状態になっている。アーチルを増設し、各区に一カ所ずつ設置すること。
5	待機児童解消のため、公立保育所の廃止民営化計画を凍結し、老朽化した保育所は市が責任を持って整備すること。
6	特別家賃低減制度該当者、現収入超過者を含め、災害公営住宅入居者の家賃負担の軽減を図ること。
7	被災者の医療費窓口負担と介護利用料一部負担の免除の復活について国に求めること。また、市としても独自に復活すること。
8	国民健康保険料について、一般会計からの法定外繰り入れを継続し、市民が払える保険料とすること。また、国に対して国庫負担の増額を求めること。
9	仙台パワーステーションが稼働し、地域住民からは健康被害や環境への不安の声が出ている。市民のいのちと健康を守るため、市として排出ガスの濃度等を常時観測できる施設を設置し、定期的に測定すること。合わせて、近隣住民の健康調査を行うことを検討すること。
10	市長が市民の声を直接聴くための対話等の機会を増やすこと。

2、教育環境の整備	
-----------	--

A. ゆきとどいた教育を行うために、教職員の増員を	
---------------------------	--

1	特別支援学級の編制基準を6人以下に引き下げ、正規の教員を配置すること。
2	大規模な学校及び保健室登校等の指導困難な状況を抱えている学校には、養護教諭の複数配置を拡大すること。
3	就学援助業務の増大等により業務繁忙となっている学校に対して、学校事務職員の複数配置を行うこと。
4	特別支援教育コーディネーターとして、専任教諭を配置すること。

## 仙台市への2019年度予算への要望事項

5	現在、スクールソーシャルワーカーは任期付の職員のため、待遇面の不安定さから、任期を更新できずに辞めざるを得ない場合もある。スクールソーシャルワーカーを正規職員とすること。合わせて、現在の7名では足りないので、増員すること。
6	児童生徒の心の病等に対応できる常勤のスクールカウンセラーを全校に正規職員として配置すること。
7	学級崩壊等により教育困難を抱えている学級へ補助加配を行うこと。
8	学習指導要領改訂により新設される「外国語科」の実施にあたっては、専科教諭を配置すること。
9	すべての市立学校に専任図書司書教諭を配置すること。当面、図書事務員を正規の職員として採用すること。
B. 障害のある児童生徒への支援の充実を	
1	通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒（LD・ADHD等）に対応する通級指導教室を、すべての小・中・高等学校に設置すること。
2	市立特別支援学校を新設すること。
3	特別支援学級指導支援講師、特別支援学級指導支援員、特別支援教育指導補助員の配置を拡充すること。
C. 後期中等教育の充実を	
1	高校進学を希望する生徒の入学を保障するために、私学助成の拡充を県に求めること。
2	市立特別支援学校の高等部定員を増やすこと。
D. 教育予算を増やし、保護者負担の軽減を	
1	就学援助の対象費目に「メガネ購入費」を追加すること。
2	就学援助の認定基準額を上げること。
3	就学援助制度の入学準備金を、入学前の1月に支給すること。
4	修学旅行、野外活動、校外学習等の児童生徒の交通費を公費で補助すること。
5	給食費の無償化を目指すこと。給食費の値上げを行わないこと。
E. 施設整備を改善・充実させ、ゆきとどいた教育環境の保障を	

仙台市への2019年度予算への要望事項	
1	常時、空間放射線モニタリングを実施できるよう、測定器具を設置すること。
2	放射能汚染土等を校地内に埋設した学校の土壌調査を実施すること。
3	単独調理校も含め、学校給食に使用する食品の放射性物質検査をきめ細やかに実施できるよう、必要な機器を設置すること。
4	音楽室、理科室、家庭科室、図工・美術室、技術室（中学校）をすべての学校に整備すること。
5	エレベーターを整備すること。
6	トイレの洋式化と暖房便座の導入、悪臭防止対策、照度の改善を早急に行うこと。
7	児童生徒の安全確保ために、すべての学校に警備員を配置すること。
8	過大規模校を早急に解消すること。
F. その他	
1	以下の事業を廃止し、その予算を他の教育条件整備や労働条件改善に充てること。 ①仙台市標準学力検査・生活学習状況調査 ②家庭学習ノート仙台 ③子ども体験プラザ事業
3、子育て支援策の充実を	
1	子ども医療費助成制度は、多くの自治体で18歳までを対象にしており、県内でも35市町村中、24自治体が実施している。仙台市でも助成の対象を18歳まで拡充すること。また、所得制限は撤廃すること。
2	子どもの医療費助成制度について、ワンコイン負担（初診時及び入院10日目までの500円の利用者一部負担金）を廃止し、経済的負担を心配せずに子どもが必要な医療を受けられるようにすること。
3	インフルエンザの予防接種について、高齢者だけでなく子どもも対象にすること。子ども（13歳未満）は2回接種が必要なため、負担もより大きくなる。
4、低所得者への生活支援の充実を	
1	国保一部負担金の減免について、医療費の負担能力を考慮し、生活保護基準以下の収入しかない世帯の一部負担金の減免が実施できるように改善すること。

仙台市への2019年度予算への要望事項	
2	生活保護行政について以下の課題に前向きに取り組むこと。 (1) ケースワーカーに対する講習について、社会保障制度に詳しい研究者や、生活保護利用者の支援活動に取り組んでいる弁護士などを講師として採用するなど、生活保護制度の基本精神や、制度利用者の人権を尊重する態度などをしっかり身につくよう努めること。
3	(2) 保護費過支給分の返還について、役所側の責任による場合の対応については保護費からの事実上の天引き的やり方はしないこと。
4	(3) 車の保有について普及率が100%を大きく越しているという現実を踏まえ、生活用具としての保有を認めるよう厚労省に意見を上げるとともに、仙台市ではそのように運用すること。
5	(4) 生活必需物資（家具什器等）の買い替えについて一時扶助で出せるようにすること。
5、医療・介護の充実を	
1	仙台市急患センターは、市民の初期救急医療の受け皿として重要な役割を担っている。 市民が安心して安全な医療を受けられるよう、人員・設備・資材の確保、人材の育成をはかること。 とりわけ、2017年10月から「午前3～4時休憩時間取得の試行」が行われている、平日深夜の看護師を3人体制とすること。
2	医師・看護師・コメディカル等確保と養成のための奨学金制度など、医療系学生への独自支援策を創設すること。
3	地域医療構想による急性期病床を中心とした病床の削減を取りやめ地域の入院医療を守ること、及び在宅医療を含めた必要な医療の充実などについて県の責任で行うよう、県に求めること。
4	生活に困窮している方の医療費の窓口負担を免除する制度として、無料低額診療事業がある。必要な方が利用できるよう、実施医療機関等について広報やホームページ等に掲載するなど周知をはかること。また、仙台市立病院での無料低額診療事業の実施について検討すること。
5	保険薬局に無料低額診療制度が適用されるよう、国に積極的に働きかけること。同時に、当面の対応として保険薬局での薬代を減免する仙台市の独自支援策を策定すること。
6	国保加入者が生活に困窮した際に、医療費の窓口負担や保険料を減免する制度である国保44条、77条について、市民への周知を徹底し、誰もが利用しやすい制度となるよう運用を改善すること。

仙台市への2019年度予算への要望事項	
7	国民健康保険料の滞納者に対して、生存権を脅かす強権的な徴収は、やめること。短期保険証や資格証明書の発行を中止し、減免申請を積極的にすすめること。
8	介護保険について、生活援助や総合事業など、必要なときに必要なサービスが受けられるよう、制度を抜本的に見直すよう国に働きかけること。合わせて、サービスの削減や負担増につながる制度見直しを行わないよう国に働きかけること。
9	新しい総合事業における報酬単価は介護保険と同様とし、単価を引き下げないこと。また、新しい総合事業の実施に伴う利用者、事業者の影響を調査し、結果を公表すること。
10	基盤整備（特養や地域密着型サービス等）を推進すること。
11	仙台市として独自に介護保険料や利用料の減免制度をつくり、誰もが安心して必要な介護が受けられるようにすること。同時に、介護保険財政における国の負担割合を大幅に引き上げるよう国に求めること。
12	介護事業者の賃金・労働条件を大幅に改善するとともに、実効性のある確保対策を講じるよう、国に働きかけること。仙台市内の介護事業所での職員の充足状況、介護職養成校の定員の充足状況等を把握し、公表すること。その実態に基づいて仙台市として独自の施策（家賃補助など、確保・要請を進める補助制度等）を実施すること。
6、被災者支援策	
1	災害公営住宅入居者の生活実態を把握し、独自の対策（住環境、地域コミュニティ、交通機関等）を具体化すること。災害公営住宅以外の被災者への支援策を具体化すること。
2	福島第一原発事故による放射能被害について、健康不安を抱えている県民は少なくない。仙台市においても民間病院や団体による健康相談、健康診断等が行われている。仙台市として、不安を抱える市民の健康調査の実施について検討すること。実施機関は仙台市立病院が望ましいと考えるが、それ以外の医療機関、団体が行った場合には、かかった費用を助成する仕組みを作ること。
7、交通政策、公共交通の充実	
1	仙台駅西口に新たにバスプールができ、タクシープールが手狭になっている。降車場に入る車、乗客を降ろして出る車、乗客を乗せるために待機場に入る車が入り組んで混雑している。タクシーとバスとを切り分け、より利用しやすくするために、仙台駅西口の二階部分（現在のタクシープールの上）にタクシープールを設置すること。

仙台市への2019年度予算への要望事項	
2	地下鉄東西線の荒井、薬師堂、八木山動物公園以外の駅についても、タクシーベイの設置を検討すること。特に、卸町駅、六丁の目駅は交差点にあるため、地下鉄を降りた人がタクシーに乗りたくても、タクシーが停車できずに、不便かつ危険である。東西線利用促進のためにも検討を求める。
3	高齢化社会へ向け、公共交通網を整備し、自家用車に頼らなくていい仙台市を目指すこと。現在、タクシー事業者でおこなっている、運転免許証を自主返納した高齢者へのタクシー利用料1割引きの制度への補助を市として検討すること。
4	大量輸送の公共交通機関が非効率の地域においては、乗り合いタクシーやデマンドタクシーなど、タクシーを積極的に活用すること。
5	長い距離を歩くのが困難な高齢者や障害者、妊産婦などがタクシーを利用しやすいよう、仙台市中心部の大型店や人の集まる施設前にタクシー乗り場を増設すること。
6	仙台市内でのタクシー優先通行権を確立すること。 (1)実車タクシーの時間帯通行禁止の解除。 (2)バス専用レーンへの空車タクシーの乗り入れ。
7	高齢者・障害者・妊産婦など、タクシーの利用を必要とする方がタクシーを利用しやすくするため、自治体による利用者への補助制度を確立すること。特に、重度障害者への外出支援策として、仙台市内であれば距離と目的を問わず、400円の定額で利用できるようにすること。
8	タクシー運転手が増えない原因のひとつに、乗客からの暴言や運賃の値下げ強要など、乗客からのハラスメントがある。バスの運転手にも同様の悩みがあることから、市として交通労働者に対するマナーの向上や人権意識について、広報誌などでの啓蒙活動に取り組むこと。
9	介護タクシーを介護保険で利用するには様々な条件があり、保険が適用されないケースもある。急な病気による通院など、介護保険が適用されない場合の利用に対する補助を市として検討してほしい。
10	「敬老乗車証」は、高齢者の通院や社会参加の際の足の確保として大変喜ばれている。しかし、仙台市バス・地下鉄と宮交バスにしか使えないため、同じ仙台市に住みながら、地域によってその制度を受けられない市民がいる。青葉区錦ヶ丘など仙台市西部地域で運行する愛子観光や、秋保地区で運行するタケヤ交通のバスを利用する際にも「敬老乗車証」を利用できるようにすること。
11	車の運転が難しくなった高齢者が、通院や家族のお見舞い、社会奉仕活動や生きがいサークルなどで外出する際、「敬老乗車証」は無くってはならないものです。ところが現在の制度には利用額に上限があり、遠隔地に住む高齢者の場合、1年間の有効期間の途中で上限を超えてしまい、あとは自己負担となります。住む地域による格差をなくすため、年間利用額の上限を撤廃すること。
8、ひとにやさしいまちづくり、市民利用施設、男女共同参画	

仙台市への2019年度予算への要望事項	
1	バス停や歩行者専用道路にベンチを設置するなど、高齢者や障害者にやさしい街にしてほしい。
2	市民センターや文化センターなど市民利用施設のテーブルは頑丈で重いものが多く、女性や高齢者が運ぶにはとても苦勞する。利用料を徴収して貸し出しているのだから、誰もが使いやすいような備品に、順次切り替えること。
3	市民センターの利用料を安くしてほしい。
4	現在、仙台市議会本会議場の傍聴席へは、車椅子ユーザーは旧式のキャタピラ式昇降機を利用しなければならず、昇降機が利用できない人は傍聴席には行けない。市は、新たにレール式階段昇降機を設置する方針を決めたが、新しいリフトでも車椅子の形状や重量などにより利用できない場合があること、故障や災害時などの安全面が心配されるなど、さまざまな問題が残る。市議会本会議場フロアの一部区画を整備し、車椅子用の傍聴席を設置すること。
5	エルパークなどで性的少数者への理解を深める活動が行われているが、まだまだ広がっていないと言えない。性的少数者の理解につながつ活動や教育を、市としてもおこなってほしい。
9、青年・若者への支援策	
1	仙台には青年向けの施設がない。青年が利用しやすい街なかに、青年センターのような居場所を作ってほしい。その際、青年が無料または安価で借りられる体育館や会議室等と、青年特有の悩みを相談できる機能も併設してほしい。
2	男女共同参画推進のための施設としてエルパーク、エルソーラがあるが、若い人の利用は少ないように思う。若者向けのイベントを開くなど、もっと若い人が利用しやすくなるような工夫をしてほしい。
3	「学都せんだいフリーパス」は、利用者に大変喜ばれている制度だが、仙台市バスと地下鉄しか利用できない。県立高校の学区制の廃止による通学圏の拡大や大学キャンパスの郊外への移転などで、学生・生徒の行動範囲が広がっている。また、市バス路線の民間事業者への移譲も進んでいるため、市内でも居住地によってフリーパスが使える地域、使えない地域に分かれる。地域格差をなくすこと、学生支援、子育て支援の観点から、「学都せんだいフリーパス」が使える範囲と事業者を増やすこと。
10、地域経済、雇用、農業	
1	消費税増税により市民は新たな負担増となり、地域経済を冷え込ませることが予測される。また軽減減税制度はわかりづらく、消費者の混乱が予想される。仙台市として消費税増税に反対を表明すること。
2	高校ならびに、大学の新卒者などの新社会人向けの「働く権利リーフレット」を作成し、権利周知に努めること。

仙台市への2019年度予算への要望事項	
3	小規模企業振興基本法に基づく小規模企業振興基本条例を制定すること。施策の具体化にあたって審議会を設置し、民商の代表を審議員として選出してほしい。
4	官公需の地元事業者への優先発注を図るとともに、適正な単価を保障する公契約条例を制定すること。中小企業活性化条例を生かして、本庁や区役所を問わず、地元企業への発注や購買に努め、各部局で発注比率や額を明示する（千葉県で実施）などして、より地域にお金が回るような手立てを考えてほしい。
5	事業者の仕事興しのみならず地域経済への波及と地域住民の生活向上にも寄与する住宅リフォーム助成や、魅力ある地域づくりにつながる商店リニューアルへの助成は他自治体でも評判の施策であり、仙台市としても実施すること。住宅では耐震化が最優先としているが、金額の点からも容易に利用できない。少額工事でこそ、三方良しの施策になるものと考ええる。
6	商店や自営業者を元気にする「街ゼミ」や高崎市がおこなっている個人食堂などの経営振興と第三者継承を推進する「絶メシ」のような個店を励ますような施策を実現すること。 魅力があっても情報を発信できない個店は多い。商店街など大きなくくりとともに、個店毎の支援を。
7	政府による信用保証制度への部分保証拡大の動きに反対を表明すること。
8	申請に基づく地方税の換価の猶予制度に関する条例は、納税者の負担軽減を図る観点から、換価の猶予制度を使いやすい内容にすること。
9	消費税は社会保障制度の充実のためとして創設され税率が引き上げられてきたが、8%に引き上げられたあと、震災と長引く景気低迷で中小零細企業は休廃業に追い込まれ、地域経済と地域住民の生活は困難を極めている。これ以上、地域経済と自治体財政も窮地に追い込むような消費税の増税に反対もしくは慎重にとの意志を表明していただきたい。さらに今度の増税にあたって、中小業者に多大な実務負担を押し付ける軽減税率や、適格請求書（インボイス）制度の実施には、商工会議所や税理士会も反対を表明している。零細業者の営業が困難になるような制度は慎重にも慎重であるべきかと思うが、いかがか。
10	プライバシーを侵害し、管理を整えることができない中小業者に重い罰則で管理実務と責任を押し付ける憲法違反のマイナンバー制度は廃止するよう国に要望すること。
11	地震や豪雨、台風被害などが連続するなかで、頻発する自然災害への対策として、危険箇所や老朽化したインフラの調査とその解消、災害時の復旧・復興計画に地域を熟知する地元中小業者も位置づけていただきたい。 とくに自然災害のあとの復旧には、地元建設業をささえる零細の建設業者や一人親方も重要な役割を担うことが、東日本大震災でより明確になった。いま急激に仕事が減少したために、地元業者の仕事興しが急務となっている。住宅リフォームや商店修繕事業は経済効果も大きく、長期にわたって事業化されることになることから、この施策が必要となっている。

仙台市への2019年度予算への要望事項	
12	小規模企業も社会保険料を求められているが、価格に転嫁もできない。負担をすることで事業そのものが継続できないとの声が出始めている。中小零細業者の負担軽減のための制度改正を国に要望していただきたい。
13	家族従業者の正当な働き分を認めず、封建的な「家制度」の名残である所得税法第56条の廃止に賛同してほしい。
14	学校施設へのエアコン設置にあたっては、設計・監理・設置まで出来るだけ分割発注でも地元中小企業に発注できるようにしてほしい。また改築や修繕が近く予定されているところについては、費用からの面からも空調設備のレンタルやリース発注も補助金の対象となるよう国に働きかけて、速やかな導入に努力していただきたい。
15	事業の後継問題が深刻化している。中小零細ではなおさら厳しい。民商なども含めて適切なアドバイスができる相談員の養成に援助をしてほしい。
16	仙台市として、市民の食の安全安心を守り、農業を守るために、国の「種子法」に代わる独自の条例を作るよう、県に申し入れること。稲・麦・大豆など主要農作物を開発育成する農業試験場の存続など、「種子法」復活を国に申し入れること。
11、原発、放射能汚染、環境、平和など	
1	女川原発再稼働に、株主として反対すること。
2	「核兵器禁止条約」に署名、批准するよう国に求めること。
3	核兵器廃絶を市民にアピールする企画を開催すること。 (1)原爆パネル展を市役所・区役所等の公共の施設で行う。 (2)「非核宣言都市」の垂れ幕、看板の設置を。
4	今後計画される石炭火力発電所建設については、建設を認めないこと。
5	県は、水道3事業（上水道、工業用水道、下水道）の「民営化」を進めようとしているが、水道水の安全性や安定供給への不安、料金の値上げや災害時の対応など、様々な問題が危惧されている。市民のいのちに直結する水道事業の「民営化」を中止するよう、県に求めること。